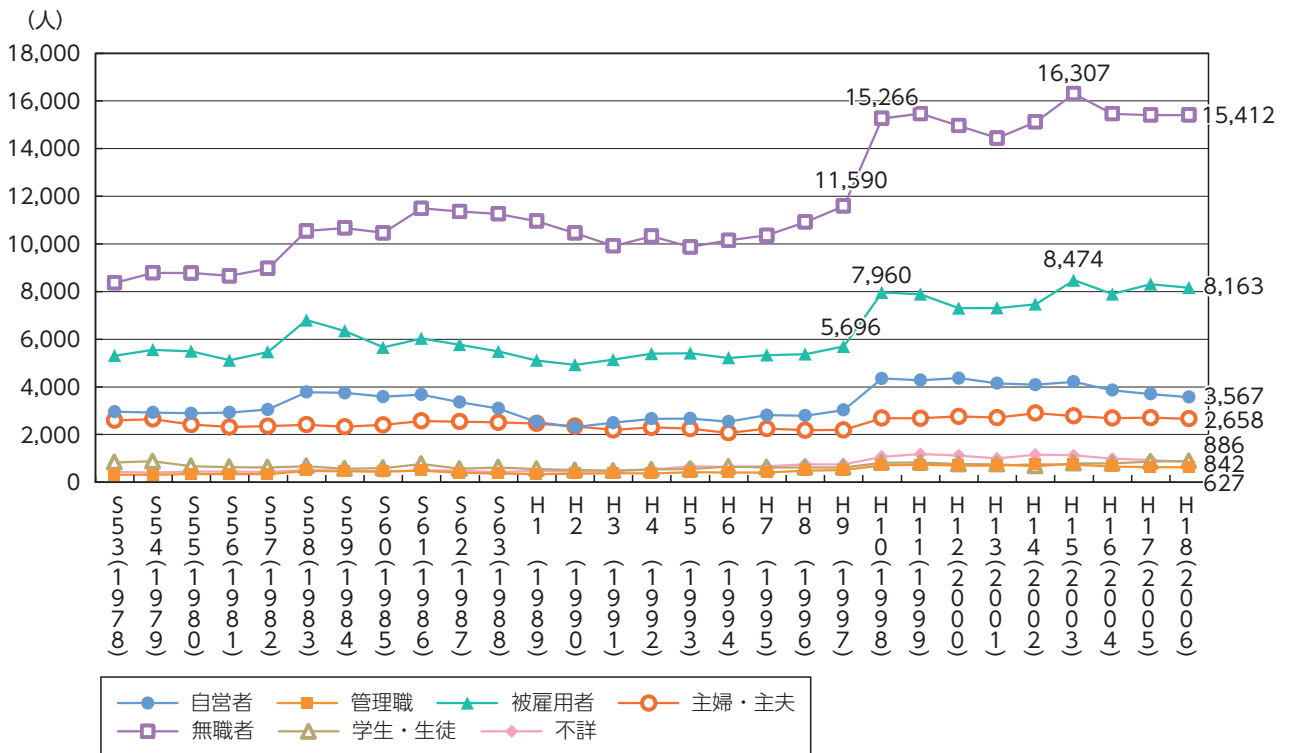


4 職業別の自殺者数の推移

職業別の自殺の状況については、自殺統計では平成19年の統計から自殺統計原票の改正により職業の分類が改められたことから、18年までの推移とその後の推移の単純比較はできないが、まず18年までの推移をみると（第1-11図）、昭和60年頃の自殺者数が増加した時期には、「無職者」、「被雇用者」、「自営者」が増加しており、その他の職業にはあまり変化がみられない。さらに、平成10年に自殺者が急増した時期にも、同様に「無職者」、「被雇用者」、「自営者」が増加しており、その他

の職業にはあまり大きな変化がみられない。その後は15年に「無職者」と「被雇用者」が一旦増加するが、「自営者」は減少傾向にある。19年以降の推移をみると（第1-12図）、総数が減少傾向にある中で、「自営業・家族従業者」、「被雇用者・勤め人」及び「無職者」はおおむね減少傾向にあるが、「学生・生徒等」はおおむね横ばいである。さらに、「無職者」の内訳をみると、「無職者」全体は減少傾向にある中で、「年金・雇用保険等生活者」が増加傾向にある。

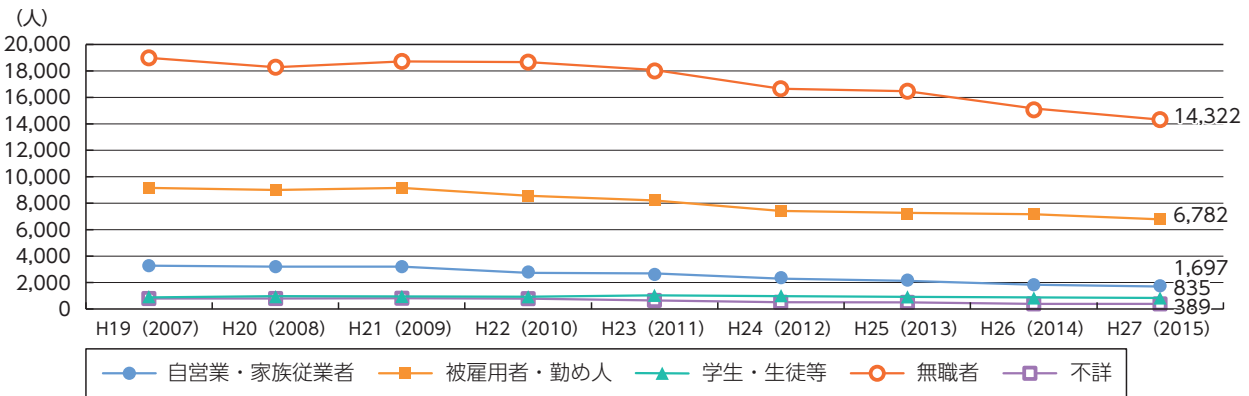
第1-11図 平成18年までの職業別の自殺者数の推移



※ 「主婦・主夫」については、平成11年までは主婦（女性）のみを計上している。

資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

第1-12図 平成19年から27年までの職業別の自殺者数の推移



無職者の内訳の推移

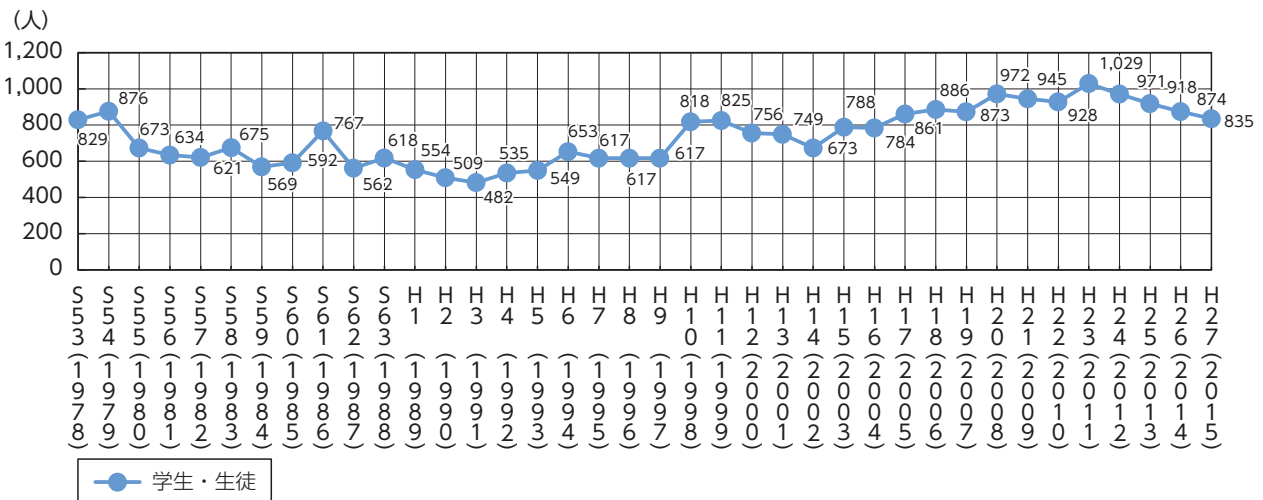
	主婦	失業者	利子・配当・家賃等生活者	年金・雇用保険等生活者	浮浪者	その他の無職者
H19	2,583	1,756	55	4,982	86	9,528
H20	2,349	1,890	68	5,249	79	8,644
H21	2,294	2,341	58	6,028	64	7,937
H22	2,336	1,990	67	6,068	61	8,151
H23	2,372	1,830	83	6,019	45	7,725
H24	1,968	1,404	58	6,235	45	6,941
H25	1,914	1,217	79	6,551	31	6,673
H26	1,680	1,052	67	6,250	34	6,080
H27	1,498	962	57	6,267	30	5,508

資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

「無職」のうち、「学生・生徒」又は「学生・生徒等」の自殺者数の推移をみると（第1-13図）、平成3年（482人）までは減少傾向

向にあったが、4年に増加に転じてからは増加傾向が続いていた。24年以降は減少傾向にある。

第1-13図 学生・生徒の自殺者数の推移



注) 平成18年までは「学生・生徒」だが、19年の自殺統計原票改正以降は未就学児童も含めることとなり、「学生・生徒等」とされた。なお、未就学児童の自殺者数は0が続いており、18年以前（学生・生徒）と19年以降（学生・生徒等）の自殺者数を単純比較しても問題は生じない。

資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成